

# 会議録

## 1 附属機関の名称

令和7年度第2回犬山市産業振興会議

## 2 開催日時

令和8年3月3日（火）16時00分から17時30分まで

## 3 開催場所

市役所205会議室

## 4 出席した者の氏名

- (1) 委員 井内尚樹、長尾亨、鈴木敏行、奥村好樹、林龍春、酒井一司  
松岡秀高、大黒光一、細江英明（順不同・敬称略）
- (2) 事務局 小池経済環境部長、山崎産業課長、阪下産業課長補佐、  
宮田産業課主査

## 5 次第

- (1) 会長挨拶
- (2) 報告事項
  - ①犬山市の産業振興等に関する事業について  
令和7年度の状況（令和8年1月末時点）（資料1-1）
  - ②中小企業経営相談業務経営譲許分析結果について（資料1-2）
  - ③犬山市事業継続支援補助金の運用変更について（資料1-3）
- (3) 議事
  - ①犬山市産業振興補助金の運用変更について（資料2-1）
  - ②人的リソース不足の解消に向けた施策について（資料2-2）
- (4) その他
- (5) 閉会

### 【資料】

- ・委員名簿
- ・資料1-1 令和8年1月末時点 補助金申請状況
- ・資料1-2 中小企業経営状況分析結果
- ・資料1-3 犬山市事業継続支援補助金の運用変更について（案）
- ・資料2-1 犬山市産業振興補助金の運用変更について（案）

- ・資料 2-2 人的リソース不足の解消に関する既存施策と新規施策の検討枠組
- ・当日追加資料 産業振興補助金利用状況の推移

6 内容

<p>事務局</p>	<p>(1) 会長挨拶</p> <p>本日は、ご多用の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。ただいまから、令和7年度第2回犬山市産業振興会議を始めさせていただきます。産業課長の山崎です。よろしくお願いします。はじめに、経済環境部長の小池よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>小池部長</p>	<p>足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。8月に実施した第1回に引き続き、今年度2回目ということで、引き続きよろしくお願いいたします。産業振興というものは、このまちの活性化、まちの活力向上のために、非常に重要なものと認識しております。本日、報告事項が3件、議事が2件ということで、内容が盛りだくさんではございますが、前回に引き続き、皆様の貴重な知見、そして貴重なご意見、ご助言賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。それでは、本日の会議につきまして、お手元の次第に沿って進めて参りたいと思います。概ね1時間半程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。それでは、井内会長にご挨拶いただきたいと思います。</p>
<p>井内会長</p>	<p>皆さま、本日はお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>世界情勢を見ますと、イラクやベネズエラに続き、イラン情勢も不安定さを増しており、先日にはついに最高指導者のハメネイ氏が殺害されたという衝撃的なニュースもありましたが、日本としてどのように向き合うのかが注目されています。また、中国との関係も依然として厳しい状況にあります。今年は愛知県でアジア競技大会が開催されますが、財政的に厳しい中で公債を発行してまで実施することの是非も問われています。国際社会が揺れる中で、果たしてどこまで対応できるのか、考えさせられるところです。</p> <p>さらに、ホルムズ海峡封鎖が長引けば、せっかく下がりつつあった原油価格が再び上昇する懸念があります。愛知県は他地域よりも比較的安いとはいえ、原油高と円安が重なれば、県内産業への影響は避けられません。産業振興の重要性は、これまで以上に高まっています。</p> <p>一方で、AIの進化は目覚ましく、良い面だけではありません。みずほ銀行が5,000人規模の配置転換を進めるなど、精神労働の領域にも大きな変化が起きています。私が参加した中小企業家同友会でも、講師の弁護士の先生が、文章をAIに読み込ませるだけで美しいスライドが自動生成されると紹介されてい</p>

	<p>ました。もはや誰もがAIを使いこなす時代になりつつあります。</p> <p>自治体でも、予算要望をAIに入力すると予算書案が作成されるといったサービスが登場し、実際に導入が進んでいるところもあります。人手不足が深刻化する中で、AIが行政の一部を担う未来も現実味を帯びています。</p> <p>こうした未経験の変化の中で、私たちは産業振興をどのように進めていくべきか。今日の議論を通じて、皆さまから率直なご意見をいただければと思います。</p> <p>少し長くなりましたが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。この会議は公開で開催されます。また、撮影や録音についての定めのない会議の運営に関することは会長が定めることとなっております。現在傍聴人はおりませんが、撮影録音について取り扱いを決めていただきたいと思います。井内会長お願いします。</p>
井内会長	<p>会議中の傍聴人については、進行に支障をきたさないよう、自席からの撮影とし、録音については、録音した音源を公開するなどの行為はしない。あくまでも個人としてのメモとして利用する場合に限り許可するとさせていただきたいと考えますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
井内会長	<p>ありがとうございます。では、そのように進めていきたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それではまず新委員の委嘱ということで、金融機関の関係者として、金融懇話会の幹事をお願いしております。前回はいちい信用金庫犬山支店の松井支店長でしたが、幹事の交代に伴い、令和7年10月より十六銀行犬山支店の松岡支店長に委員をお願いすることとなりました。委嘱状については、本来市長からお渡しするべきところですが、時間の都合上、お手元に配布させて頂いております。ご確認の上、ご査収いただきますようお願いいたします。松岡委員から一言ご挨拶お願いします。</p>
松岡委員	<p>十六銀行の松岡です。我々犬山金融懇話会では6つの金融機関が順番に監事を務めることとなっております。本日はこういった貴重な発言する場を与えていただくということでありますので、意見等しっかりと述べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。続いて、先日送付させていただきました資料の確認をさせていただきますと思います。</p> <p>(資料の確認)</p>
事務局	<p>本日は、委員総数9名に対し出席委員9名全員の出席となっております。会議を開催するにあたり、委員の過半数にご出席いただいておりますので、「会議規則」第4条第3項の規定により、会議は成立いたしましたことをご報告いたします。会議の内容については、後日、資料と会議録をホームページで公開する予定となっておりますので、あらかじめご了承ください。会議録につきましては、2人の委員が署名することとなっております。欠席があった関係で順番が前後しますが、本日の会議録は、長尾委員と細江委員にご署名いただくこととなりますので、よろしくお願ひします。それでは、会議に移りたいと思います。会議規則第4条第2項の規定に基づき、会議の進行につきましては、井内会長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
井内会長	<p>それでは、会議を進めさせていただきます。時間の関係もありますので、報告事項3点をまとめて事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>2. 報告事項</p> <p>(1) 犬山市の産業振興等に関する事業について 令和7年度の状況(資料1-1)</p> <p>(2) 中小企業経営相談業務経営状況分析結果について (資料1-2)</p> <p>(3) 犬山市事業継続支援補助金の運用変更について (資料1-3)</p> <p><b>【事務局より資料1-1、1-2、1-3を用いて説明】</b></p> <p>○質問・意見等</p>
井内会長	<p>ただいまの3点の報告事項について何かご意見がある方はお願いします。</p>
細江委員	<p>産業振興等に関する事業についてということで、産業振興補助金の報告をいただきましたが、今年度でいうと29件中10件が新規案件で19件は以前利用したことがある事業者ということでした。この19件の事業者については、いわゆる常連のようなイメージで、自社の経営活動に組み込んで取り組まれて</p>

事務局	<p>いるような事業者が多いのでしょうか。</p> <p>人材育成事業と展示会出展事業については、やはり同じ事業者さんが申請されてることが多いです。特に人材育成事業については、小牧のポリテクセンターという研修所のメニューを活用してといった事業となるのですが、毎年違う方が順番に利用されて申請するというケースが多くなっております。展示会出展事業に関しても、メッセナゴヤのように、定期的にあるものに出展する際に、同じ事業者が使われているという傾向はあります。</p>
酒井委員	<p>最初にあった会長の話ではないのですが、犬山市内にどれだけの事業者がいるのかを生成AIで調べてみたところ、1,700社という結果でした。1,700社に対して産業振興補助金であれば29社、事業継続支援補助金の利用者も13社と非常に少なく感じました。報告の中で、事業継続支援の相談については、累計で146社とありましたがそれでも1割に満たない数字ということを見ると、事業継続支援補助金の再申請をできるようにするよりも、残りの9割の事業者に使ってもらえるようにした方が良いのではないかと感じたのですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>犬山の企業の皆さまの傾向として、補助金制度への反応が全体的に控えめであると感じています。商工会議所のご協力を得て「会議所だより」に毎年掲載しているほか、ホームページや広報紙でも毎月周知を続けていますが、なかなか応募が伸びないのが実情です。行政として、これ以上どのように広げていくべきか、正直なところ悩ましい部分があります。</p> <p>事業継続補助金については、実費負担が伴うため、すべての事業者が使いやすい制度とは言いきれません。国の補助金よりも要件は軽く、計画がしっかりしていれば活用しやすい制度ではありますが、2分の1の自己負担が必要となると、特に小売の個人事業主の方々にはハードルが高い面があります。一方で、ある程度規模のある中小企業になると、より高い補助率や上限額のある国の制度を選ばれる傾向があり、結果として市の制度は利用が伸びにくいのではないかと考えています。</p> <p>ただ、先日お話しした商工会議所青年部の皆さんのように、「制度自体を知らなかった」という声もありました。顔の見える関係づくりを進めながら、より幅広い層に情報が届くよう、周知の仕方を工夫していく必要があると感じています。</p>
井内会長	<p>件数が少ないという点については、これまでもこの会議で繰り返し議論され</p>

<p>奥村委員</p>	<p>てきたところで、どのように周知を強化していくかが課題だと認識しています。広報紙や会議所だよりへの掲載など、継続的に情報発信を行ってまいりましたが、事業所の規模が一人・二人で運営されている小規模なところから、一般的な企業規模の事業者まで幅が広く、どの程度の事業者が制度を知っていて、それでも使っていないのかという点は気になるところです。</p> <p>ただ、自治体の制度を事業者が積極的に使わないという状況は、犬山市に限った話ではなく、全国的にもよく見られる傾向だと思います。私自身、若い頃に東大阪で製造業を対象に全事業者アンケートを実施した際、最後に「こうした施策を知っていますか」という項目を入れたところ、97%が「知らない」と回答したという経験があります。その結果、行政として本腰を入れて周知に取り組む必要性が強く認識されました。</p> <p>また、市の予算を見ても、地方自治体では商工関係の予算は概ね3%以下というのが一般的で、限られた財源の中でどう効果的に取り組むかを考える必要があります。そうした制約の中でも、事業者にしっかり情報が届くよう、引き続き工夫していくことが重要だと感じています。非常に貴重なご意見、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。</p> <p>先ほどから話があるように、280万円の予算の中でやっているということですが、国や県の補助金もあるので、商工会議所としてもそのあたり交通整理をしているような状況です。産業振興補助金の中では、就職情報サイト活用事業があるんですが、小牧市や春日井市は倍の10万円が補助されるのですが、犬山市は5万円ということで利用率がなかなかということもあるのかなと感じています。本来、オファー型求人サイトを対象にしてほしいという事業者からの要望があったのですが、なかなか使われていないという状況なので、こちらもしっかりと周知する必要があるのかなと思います。また、雇用促進事業という犬山市内在住者を雇えば補助が出るというものも、なかなか利用されていないということで、これも周知をしていきたいと感じました。</p>
<p>細江委員</p>	<p>経営状況分析についてですが、今回の分析については、今年度の担当である中小企業診断士の皆さんが中心となって取り組まれました。私自身は、この分析手法のフレームづくりの部分で少し意見を述べた程度ですが、犬山市が契約されている愛知県中小企業診断士協会の理事をしていることもあり、一定の関わりがあります。また、令和4年度に実際に調査対象となった企業が補助金を受けた際には、私自身も担当の中小企業診断士として関わっておりましたので、ある意味では当事者の一人として携わってきた立場でもあります。</p> <p>令和4年度当時は、今となっては少し前のように感じますが、まだ新型コロナ</p>

	<p>ナが第5類に移行する前の時期でした。令和5年に5類移行となりましたが、その直前までは社会全体が沈滞ムードにあり、その中でも先駆的な中小企業の皆さんは、次のステージに向けて何とか動き出そうと模索している時期だったと思います。</p> <p>そうした状況の中で、この補助金は、比較的アンテナの高い中小企業の皆さんにうまく届き、多く活用していただけたと感じています。先ほどのご質問にも関係しますが、特に意欲的な事業者の皆さんが積極的に取り組まれた結果、業績が非常に良かったという点については、そうした先駆的な企業が多く受給したことが背景にあるのではないかと思います。平均よりも良い成果が出ているのは、そのような要因もあると考えています。</p> <p>ただ、その中でも、この補助金が事業者の背中を押す役割を果たし、効率よく活用していただけたことは大きいと思います。その結果として、市内産業の活性化につながり、中小企業や小規模企業が地域をリードする存在として活動していくことができれば、非常に意義のある取り組みになると感じています。</p> <p>先ほどの報告に関連しますが、活用件数がまだ少ないというご指摘の中で、私たちの肌感として商工会議所の方からさまざまな事例をご紹介いただいています。商工会議所の皆さんが企業の課題を丁寧に抽出した上で、「この課題にはこの補助金を使えるのではないか」と具体的にアドバイスされていたという経緯があります。</p> <p>つまり、単に補助金の情報を知っているだけではなく、「自社のどの課題に使えるのか」「他の制度と比べてどの制度が最適なのか」といった、いわばコーディネーター的な役割があって初めて活用につながったのだと思います。</p> <p>今年度から制度が仕様変更され、さらに活用を進めていくという点では、令和4年度のように多くの事業者に使っていただくことが理想ですし、2回目の活用も可能になるかもしれません。いずれにしても、地域のリーダーとなる事業者を育てていくという視点が重要だと考えています。長くなりましたが、以上です。</p>
井内会長	<p>ありがとうございます。それでは、続いて議事に移りたいと思います。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>3. 議事</p> <p>(1) 犬山市産業振興補助金の運用変更について</p> <p>【事務局より資料2-1を用いて説明】</p>
井内会長	<p>今回の5つの補助事業のうち、雇用促進事業について補足します。この制度</p>

	<p>は小規模企業のみが利用できるもので、地方自治体として「人を雇うこと」に対して補助を出せないかという考えから始まった、比較的先進的な取り組みです。ただ、制度開始当初は年間5万円、月にすると4,000円程度で、あまり活用が進みませんでした。そこで令和5年度から補助額を36万円に大幅に引き上げたところ、いきなり5件の申請があり、逆に特定の企業に偏り過ぎているのではないかという議論も出ました。その後、今年度は申請ゼロとなり、なかなか状況が読みにくい制度になっています。</p> <p>また、他の予算を圧迫してしまう点や、制度の趣旨がやや広がり過ぎているのではないかという指摘もあり、事務局からは制度の再検討を進めたいという提案がありました。具体的には、専門人材の雇用に限定する、補助額を見直すといった案が挙がっています。補助額については、地方自治体レベルでここまで手厚い制度はおそらく犬山市だけで、群馬県のように県単位で賃上げに補助する制度はありますが、市町村では珍しい取り組みです。</p> <p>今後は、雇用政策として別制度化することも視野に入れつつ、小規模事業者に広く行き渡るような支援策を検討していく必要があります。薄く広くではありますが、より多くの事業者に還元できる制度としてどう設計していくか、皆さんにもご議論いただければと思います。</p>
事務局	<p>補足すると、今日結論が出るとは思いません。少し、何か思いや、お考えで、こうした制度はどうかというものをいただいたら、継続審議になると思いますが、来年度に向けて活かしていければと思っていますので、よろしく願います。</p>
細江委員	<p>こちらを小規模事業者に限定されている経緯というものはどういったものになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>中小企業というのは、中小企業基本法で業種ごとに従業員数などの基準が定められており、その中でもさらに規模の小さい事業者を「小規模事業者」と位置づけています。今回ご議論いただいている制度は、この小規模事業者の方だけが使える補助金として設計したものです。</p> <p>細江委員から「なぜ小規模事業者に限定したのか」というご質問がありましたが、もともと本補助制度では、対面式雇用支援事業など、別の制度でも小規模事業者を対象にしてきた経緯があります。その背景には、産業振興会議の根拠となる法律の一つである「小規模企業振興基本法」の存在があります。</p> <p>以前は中小企業白書のみでしたが、現在は「中小企業白書」と「小規模企業白書」の2つが国から発行されており、国としても従業員5人未満といった小</p>

井内会長	<p>規模企業への特別な配慮を求めています。これを受けて地方自治体も、小規模企業への支援を講じることが求められており、本市でもその考え方を踏まえて制度設計を行ってきました。</p> <p>特に、従業員数が少ない、いわゆる「一人親方」と呼ばれるような事業者の方々にも有効に使っていただける支援策が必要ではないかという議論が、制度創設当初からありました。振興条例の中でも、小規模企業への支援も盛り込まれているというところになります。</p> <p>もちろん、中小企業全体を対象にするという考え方もありますが、この制度については、特に従業員5人未満の小規模企業の産業振興をどう進めていくかを議論していただくという趣旨があります。そのため、制度を小規模企業に限定しているというのが経緯になります。</p> <p>小規模事業者に向けた支援策ということで、林委員の方からはいかがでしょうか。</p>
林委員	<p>うちの会員には、いわゆる「一人親方」が非常に多くいます。建築業でいえば、大工さん、瓦屋さん、電気屋さん、塗装屋さんなど、さまざまな職種がありますが、多くが一人で仕事をされています。一次下請け、二次下請け、三次下請けと下に行くほど、一人親方の割合が高くなっていきます。</p> <p>こうした方々は、仕事量が多い時期もあれば、急に仕事なくなる時期もあります。一般企業でいう非正規雇用のような働き方に近く、景気の波を直接受ける立場です。今は人手不足のおかげで皆さん忙しくされていますが、景気が悪くなれば一気に厳しくなります。そして、忙しさが戻ったときには、下請けの層が薄くなってしまい、二次下請けがいなくて困るという状況にもなりかねません。仮に人を雇ったとしても、仕事が減れば解雇せざるを得ない場面も出てきます。そうした事情から、雇用促進の制度は使いづらいという背景があります。</p> <p>ではどうすればよいかというと、頑張っって一次下請けに上がり、適正な価格を受け取れる立場になることが一つの打開策だと思います。しかし、実際には簡単ではありません。上の立場を簡単に譲ってくれる企業ばかりではなく、小規模・零細企業が抱える現実的な悩みだと感じています。こうした一人親方や零細企業にも、もう少し光が当たるような施策があればありがたいと考えています。</p>
酒井委員	<p>今のお話に関連して、弊社の場合も、今お話にあったような状況があります。例えば先日、社内のトイレ修繕を依頼した際、大手企業にお願いすると、実際</p>

	<p>に現場に来るのは二次・三次下請けの方で、結果として中間マージンが多く取られてしまうということがあります。本音を言えば、できるだけ直接契約したいというのが実情です。</p> <p>私自身も地元に戻ってきたところですので、できれば地元の企業に直接お願いできるようになれば良いと考えています。そのためにも、犬山市内でどの業者がどんな仕事をしているのか、一目で分かる一覧があると非常に助かります。商工会議所に問い合わせれば紹介していただけるとは思いますが、例えば「犬山市の事業者一覧」のようなサイトがあり、トイレの施工、クロス張り替えなど、業種ごとに検索できるようになっているとありがたいです。</p> <p>また、最近リフォーム関連の詐欺や、相場より高額な請求をされるケースも多く、ネット検索で上位に出てくる業者でもそうした問題があることがあります。そうした意味でも、地元で長くやっている信頼できる業者に直接連絡できる環境があることが、一番安心だと感じています。</p>
事務局	<p>今のご意見に関してですが、商工会議所さんでは、市内の BtoB 取引を促進する「知産地商（地産地消をもじった造語）プロジェクト」という取り組みが動き始めています。市内企業同士が「うちはこういうことをやっています」「こういう製品を作っています」「こういうサービスを提供しています」といった情報を共有し、マッチングにつなげる仕組みです。</p> <p>ただ現状では、そのサイトがプロジェクト参加者しか閲覧できない仕様になっており、ここが課題だと感じています。犬山市の企業も一定の発注量がありますので、こうした仕組みがもっと活発に動けば、市内企業の取引機会の拡大にもつながると思っています。</p> <p>市役所として、商工会議所と同じ仕組みをそのまま運用するのは難しい面もありますが、今いただいたご意見は非常に参考になります。特に、補助金以外の支援策として何ができるかという視点は重要だと考えていますので、今後の検討材料とさせていただきます。</p>
井内会長	<p>先ほどもお話ししましたが、私が東大阪で技術交流プラザを立ち上げた際には、約 1,600 社のものづくり企業が登録し、切削やバリ取りなど、さまざまな加工分野の企業が市内にこれだけ存在していることが可視化されました。その結果、企業同士がネットを通じて直接発注するようになり、地元で仕事が循環するようになりました。技術交流プラザは今でも東大阪で継続されています。一方で、隣の八尾市が商業分野で同様の取り組みを行ったものの、こちらはうまくいかなかったと聞いています。ものづくりのように定着した例もあれば、商業のように続かなかった例もあり、残る仕組みを作るのは簡単ではありません。</p>

<p>酒井委員</p>	<p>ません。それでも、検討する価値は十分にあるのではないかと思います。</p> <p>1つお伺いしたいのは、なぜこの制度が中小企業、特に小規模事業者に重点を置いているのかという点です。決して否定的な意味ではありませんが、民間企業であれば、採算が取れない事業は見直す、あるいは撤退するという判断も一般的に行われます。</p> <p>その一方で、行政としてさまざまな補助制度を用意し、工夫を重ねて取り組まれているにもかかわらず、事業者側の反応があまり芳しくないという状況が続くのであれば、制度の対象を見直すことはできないのでしょうか。例えば、大企業向けの支援に振り向けるといった考え方は難しいのでしょうか。</p> <p>極端な言い方かもしれませんが、利用が進まないのであれば、事業そのものを再検討するという選択肢もあるのではないかと感じています。限られた予算の中で、なぜ「広く薄く」という形を維持しようとしているのか、その背景をお聞きしたいと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどもお話がありましたが、制度を中小企業、特に小規模事業者に重点的に設計している理由としては、まず各種法律で自治体の責務が明確に定められていることが大きな背景にあります。私たち行政は法律に基づいて動く立場であり、現在では「小規模企業振興基本法」において、小規模事業者への支援が自治体の役割として位置づけられています。</p> <p>また、犬山市内でも、働く人の多くが中小企業に属しているという現状があります。正確な数字は手元にありませんが、地域の雇用を支えているのは中小企業であり、その意味でも支援の対象として重要な位置づけにあります。</p> <p>一方で、大企業の皆さまは国との直接のやり取りが多く、補助金や支援制度についても国の制度を利用されるケースが一般的です。行政としても、大企業とは工業会など別のルートでの連携が中心で、中小企業とは異なる関係性になります。そうした事情から、市としての支援制度は中小企業を中心に設計しているというのが現状です。</p>
<p>大黒委員</p>	<p>1点確認させていただきたいのですが、就職フェアや就職サイト掲載に関する補助金について、対象は正社員向けや新卒向けの募集に限定されているのでしょうか。非正規雇用の場合はどのような扱いになるのか、規定があれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>就職フェアや就職サイト掲載に関する補助金については、新卒に限定しているわけではありませんが、基本的には正社員の募集を対象としています。正社</p>

	<p>員と非正規を同時に募集する場合は問題ありませんが、非正規のみの募集には補助金を使えないという運用にしています。</p> <p>現在の雇用促進事業は小規模事業者に限定していますが、委員の皆さまからもご指摘いただいたように、規模の小さい事業者ほど人を雇うことが難しく、制度が使いにくいという課題があります。そのため、別の形で小規模事業者を支援できないかという点について、改めて検討したいと考えています。今回ご出席いただいている委員の皆さまには、来年度も引き続き委員としてご参加いただく予定です。今後、事務局としても調査や検討を進めてまいります。</p>
井内会長	<p>ありがとうございます。次回に向けて継続審議していただくということで、続いて次の議事に移りたいと思います。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(2) 人的リソース不足の解消に向けた施策について  <b>【事務局より資料2-2を用いて説明】</b></p>
井内会長	<p>人手不足支援について、事務局から報告があったとおり、人材確保の面では就職フェアなど、定着率向上では企業見学会など、まずは企業を知ってもらう取り組みを、また、人手不足を補うための業務効率化については、生産性向上やDXの推進を軸に進めていく方針とのことでした。</p> <p>これらに加えて、さらに新しい視点や施策を取り入れられないかという点について、今日は皆さんから幅広く意見をいただきたいと思っています。今日の段階で結論を出すものではなく、今後の検討材料として伺うという位置づけです。そのうえで、私から一つ意見を申し上げます。人材確保の多様化という観点では、若者向けの施策が続いている印象がありますが、今後は高齢者雇用にも目を向ける必要があるのではないかと感じています。私自身の世代でも、年金だけでは生活が難しく、働き続ける必要が出てくる人が増えていくと思います。高齢者の方々がフルタイムで働く必要は必ずしもありませんが、地域の労働力として活躍できる場をつくることは、人材確保の一つの方向性として有効ではないでしょうか。こうした視点を新たに施策に加えることも検討してよいのではないかと考えています。</p> <p>時間が押しているところではありますが、皆さまからも「こういう施策を加えてはどうか」というご意見をぜひいただきたいと思います。何かあれば、どうぞご発言ください。</p>
鈴木委員	<p>今回の資料を拝見すると、工業系の取り組みが中心になっている印象を受けました。その中で、先ほど市役所からも地産地消の取り組みについて触れられ</p>

<p>細江委員</p>	<p>ましたが、犬山市にはお米や桃など、地域の特色ある農産物があります。こうした農業分野と、城下町を中心とした飲食業の事業者をマッチングするような取り組みがあっても良いのではないかと感じました。例えば、飲食店の方が農家の現場を見学する機会があれば、農産物への理解が深まり、仕入れにつながる可能性もありますし、農家の高齢化が進む中で、若い飲食店事業者が農業に関心を持つきっかけにもなるかもしれません。結果として、後継者不足の解消や地域内での連携強化にもつながるのではないかと思います。</p> <p>今の農業と外国人を絡めた話になるのですが、特定技能では農業分野に限り季節労働が認められており、農繁期だけ農業に従事し、閑散期には別の例えば工場とかで働くという働き方が可能です。長野県でレタスを作り、オフシーズンには九州で働くなど、遠隔地を移動しながら働くケースも多くあります。複数の働き先をうまくつなぐ仕組みがあるとできると思いますので、例えば、犬山市内で農協と商工会議所が情報共有し、農繁期は農業、閑散期は市内の工場で働けるようなマッチングができれば、外国人材が同じ地域に住み続けながら安定して働ける環境が整うのではないかと考えます。こうした調整は一事業者では難しく、市が果たすべき役割の一つではないかと感じています。外国人材の定着には、行政のバックアップ体制も重要です。市町村によって支援の温度差が大きく、外国人職員が相談に乗る体制が整っている自治体もあれば、日本語教室を毎週開催し、外国人同士のネットワークづくりを支援している地域もあります。こうした取り組みはホームシックの防止や定着率向上に大きく寄与しています。現在でも国際交流団体やボランティアによる日本語教室はあると思いますが、より体系的で規模感のある支援があれば、外国人材が安心して働き続けられる環境づくりにつながるのではないかと感じています。</p> <p>また、業務効率化の手段としてDXが挙げられていますが、企業訪問をしていると、多くの事業者にDXの必要性は感じるものの、具体的に何をどう進めればよいのかが紐づいておらず、ニーズが顕在化していない状況があります。これは、DXの活用方法とその事業者の課題が結びついていないことが大きな要因だと思います。DXの前段階として、まずは業務改善の考え方や、DXの活用事例を知る機会が必要です。業種ごとに異なる課題を、自社に置き換えて考えられるような勉強会やセミナーが増えると、DXへの理解が深まり、実際の取り組みにつながりやすくなるのではないかと考えています。</p>
<p>松岡委員</p>	<p>私は金融機関の立場から企業を回る中で、人材確保が難しい、定着しないという声を多く聞きます。一方で、人材の確保や定着に成功している企業も確かに存在するのを感じています。具体的な企業名を出すのは控えますが、こう</p>

	<p>した企業の視点や取り組みを施策に取り入れることも有効ではないかと思えます。成功している企業では、例えばYouTubeなどの動画ツールを活用して自社の魅力を発信しているなど、若者が企業を検索する際に目に留まる工夫をしているような取り組みも見られます。こうした事例を共有することで、他の企業にも参考になるのではないのでしょうか。</p> <p>また、定着率が高い企業には共通して「経営理念がしっかりしている」という特徴があります。会社として譲れない軸が明確で、それが若い世代にも魅力として伝わっているように感じます。こうした企業文化や理念のあり方も、離職防止に大きく影響していると考えています。</p> <p>犬山市にも多くの企業がありますので、人材確保や定着に成功している企業の事例を収集し、市の施策に反映していくことが、地域全体の底上げにつながるのではないかと思います。</p>
井内会長	<p>ありがとうございます。まだ話されていない中で、先ほど農業の地産地消みたいな話もありましたけど、農協の長尾委員はいかがでしょうか。</p>
長尾委員	<p>私も、ここに来る2時間前まで地元の農業者の方々と意見交換をしていました。やはり皆さん口をそろえておっしゃるのは、農繁期は人手がどうしても足りないが、閑散期は自分たちだけで十分対応できるということです。先ほど細江委員がおっしゃった内容に近いのですが、よく「半農半X」と言われますが、農繁期は農業に従事していただき、閑散期は別の産業で働いていただくような仕組みができれば、非常に良いのではないかと思います。これが犬山市内で完結できる形で実現できれば、地域にとっても大きなメリットになると感じています。制度として落とし込むのは簡単ではないと思いますが、1つの企業に長く勤め続けるだけでなく、年間を通じて複数の仕事を組み合わせる働き方というものも、これからの多様な雇用の中であっても良いのではないかと思います。もし、このような働き方を実現できる良いアイデアがあれば、ぜひ検討していただければと思います。</p>
奥村委員	<p>少しだけ、人材確保に関して、意見を申し上げます。</p> <p>まず、定着率の向上に対する支援についてです。例えば、3年間継続して雇用が続いた場合に企業へ補助を出すなど、定着に対してインセンティブを設ける仕組みがあっても良いのではないかと思います。企業によっては独自に従業員向けの制度を設けているところもありますが、行政として後押しがあれば、より効果が期待できるのではないのでしょうか。また、夜勤が理由で離職してしまうケースもよく耳にします。夜勤に対する負担を軽減するための補助を企業</p>

井内会長	<p>に対して行うなど、人材確保につながる支援策も考えられるのではないかと感じています。さらに、外国人材の雇用に関しては住居の問題が大きいという声をよく聞きます。住まいの確保が難しいことが、受け入れのハードルになっている面がありますので、研修会や勉強会の開催、あるいは住居費の補助といった支援も検討できるのではないかと思います。</p> <p>(5) 閉会</p> <p>本日は皆さま、活発なご意見をありがとうございました。</p> <p>今日の議論の中でも出てきましたが、人を大切にしている企業がどのような取り組みをしているのかを調査することや、企業の認知度をどのように高めていくかを考えることは、今後の施策を検討するうえで重要な視点になると感じています。こうした点も含め、いただいたご意見を踏まえて、今後さらに検討を進めていければと思います。では、進行を事務局に返します。</p>
事務局	<p>本日はありがとうございました。</p> <p>先ほど地産地消の話にもありましたが、補助金に頼らず、別の形で支援していくことは、私自身が課長になってからずっと検討してきたテーマでもあります。産業振興の分野は予算が限られていることもあり、補助金以外の仕組みづくりを模索しているところです。</p> <p>その一つとして、酒井委員を中心に工場公園工業会で工場見学を実施していただくことになりました。これは愛社精神の醸成にもつながり、先進市では定着率向上にも効果があると聞いています。こうした取り組みを、犬山市でも広げていければと考えています。人材不足への対応は引き続き力を入れていきたい分野ですので、今後も皆さまからご意見をいただきながら進めていければと思います。本日は本当にありがとうございました。</p> <p>今年度の産業振興会議はこれで終了となります。今日いただいたご意見を踏まえ、今後の検討・研究を進めてまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。なお、委員の皆さまの任期は2年間で、令和7年8月に委嘱させていただきますので、来年度も引き続きお世話になる予定です。改めてご案内を申し上げますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日はこれで終了とさせていただきます。改めまして、ありがとうございました。</p>